

第3次とよかわ健康づくり計画(案)の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：栄養・食生活に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P34～38について 若い世代の朝食欠食者の中には、「食べるのが面倒くさい」「朝は時間がない」「朝にたくさん食べられない」「おなかがすいていない」という考えの人が周りにいます。	個々のいろいろな背景を考慮し、朝食の欠食が生活習慣病発症のリスクを高めるとともに、こころの健康に影響を及ぼすことを啓発し、ライフステージに合った望ましい食習慣を普及する取り組みを行っていきたいと考えています。
2	P14について 給食の時間が20分ほどと聞いています。食育はとても大切です。色や匂い味など五感を使って食べています。仲間との楽しいコミュニケーション、給食を作ってくれた農家さんやセンターの方々に感謝しながらいただく大切な時間でもあります。 よく噛まず唾液を出さないことが、歯に悪く虫歯に繋がっています。歯磨きよりももっと大切なこと、もう少し給食の時間やあり方を学校でも考え直して欲しいと考えます。	「学校給食の管理と指導」(七訂版)の「Ⅴ 学校給食の指導」の中の指導事項・留意点として「よくかんで食べよう」「働く人に感謝して食べよう」「楽しい給食の場をつくろう」などが定められています。本計画の中でも、「学校給食を生きた教材として活用」することで、子どもの頃からの食習慣づくりや生活習慣づくりを支援していきたいと考えています。 学校教育課とも連携して食環境の整備を進めていきたいと考えています。

項目：歯・口腔の健康に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P39～42について 若い世代で定期的に歯科健診に行かない人の中には、「行くのが面倒くさい」「お金がかかる」という考えの人がいます。	個々の背景を考慮し、歯と口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすことを周知し、定期的な歯科受診行動につながる啓発等を行っていきたいと考えています。

項目：身体活動（生活活動・運動）に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P43～45について 外で遊ばない子どもの中には、「外よりも中で遊ぶ方が楽しい」という考え方もある。	外遊びなどのリアルな体験は子どものころとからだの成長に良い影響を与えるため、産学官連携・協働による家庭や地域においての屋内外を問わない多様な機会の提供や、身近な遊び場の情報提供を行っていきたいと考えています。

項目：休養・睡眠・こころに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P46. 47について 子どもの心のゆとりは将来の健康につながる大切なことだと思い、メディアとの適正利用をすすめる市の方針に賛同します。サイバー犯罪が増加している世の中に危惧している。正しいスマホ等との付き合い方を市民が考えられると思う。	本計画に沿ったこころの健康施策を展開していく中で、周知活動も重要と考えていますので、必要な情報提供を行っていきたいと思います。
2	P46～48について あまり眠れない人の中には、「他にやるべきことがある」「眠るよりも他のこと	個々のいろいろな背景を考慮し、睡眠の大切さや、睡眠の質を高めるための情報提供を行い、睡眠で休養が十分とれている人を増やす

	がしたい」という考えの人もいる。	取り組みを進めていきたいと考えています。
3	P46～48について 「1日に2時間以上メディアを見る子」の母親の中には、「子どもが泣かずにすごしてくれる」「自分は家事などで忙しく、見させざるをえない」と考える人もいる。	個々のいろいろな背景を考慮し、メディアの視聴がこことからだに影響を与える可能性があることを周知し、乳幼児期からのメディアの適正利用の重要性について啓発を行っていききたいと考えています。
4	P46 1歳6ヶ月の約40%～50%が2時間以上メディアを見ているということにとっても驚きました。1日5冊絵本を読みましようキャンペーンするのかなどはいかがでしょうか。 北欧の国々やドイツなどでタブレットを使うと子供の学力が低下したので、タブレットの授業などでの使用を次々に止めています。 日本でもこのデータを知り、タブレットや電子辞書ではなく、紙での授業や宿題に戻していったほしいと考えます。	乳幼児期からのメディアの利用が、子どものこことからだに影響があることを知っている市民を増やすため、講演会や乳幼児健診などの機会を活用し、メディアの適正利用についての啓発を行っていききたいと考えています。 学校教育課をはじめとする機関と連携してこの健康づくりを進めていきたいと考えています。

項目：がんに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P53.54について 小中学生に「がん」の話をして、それがどんなことかを考えるのが難しいと思う。	学校の学習指導要領の一部にがんについての教育が含まれています。現代では、身近な人や家族ががんになる可能性が高くなっています。小中学生のうちから予防をはじめとする、がんに対するリテラシーを高めるための教育をわかりやすく実施していきたいと考え

		ています。
2	P53.54について がん検診を受けない人の中には「行くのが面倒くさい」と考える人がいる。 がん検診に人を惹きつけられるようにしたら良い。	ナッジ理論等の行動経済学の視点を活用し、がん検診を必要だと思っけていてもなかなか受診できない人が、魅力的に感じる PR に努め、受診しやすいがん検診の体制整備を図っていきたくて考えています。

項目：ライフステージ特有の健康づくり(こども)に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P63～65について 外で遊ばない子どもの中には、「外よりも中で遊ぶ方が楽しい」という考え方もある。(身体活動(生活活動・運動)に関することの再掲) P63～65について 子どもが外遊びをしない理由は、身近な場所に子どもが遊べる場所が少ないからではないかと思う。	外遊びなどのリアルな体験は子どものころとからだの成長に良い影響を与えるため、産学官連携・協働による家庭や地域においての屋内外を問わない多様な機会の提供や、身近な遊び場の情報提供を行っていきたくて考えています。
2	P63～65について 子どもの健康の為に体を動かす機会を作る遊べる場所をたくさん作ってください。雨の日でも遊べる室内で遊べる場所を豊川稲荷駅近くに作ってください。小さな子どもから中高生までが安心して体を動かす場所を作られたら心身の健康はもちろんのこと、保護者の心の安定にも繋がります。また、高齢者が体を動かせるようなストレッチやアスレチックがあれば交流の場所にもなり孤独を防ぐことにもなると思っています。	本計画は、本市の健康づくりに関する基本理念や基本目標、施策等を示すものです。健康づくり施設等の整備・充実を図れると良いとは思いますが、現状としては、今ある資源を活用して健康づくりを進めることを考えています。そのために、誰もが健康情報にアクセスできるような体制の整備を産学官連携により進めていきたくて考えています。

項目：ライフステージ特有の健康づくり(高齢者)に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P66.67について 社会とのつながりが持てない高齢者の中には「子がない。母もいない。孫もいない。関係のある友人もいない。」「もともとあるグループには入りづらい」などがあり、社会とのつながりを持つようとしても持てない人がいるのではないかと思う。	介護予防事業や属性、世代など分野を問わず多様な主体が参加できる体制づくりにより、つながりを持ちたいと考えている人が気軽に社会とつながることができる機会の充実を図っていきたいと考えています。
2	P66について 高齢者の中には腹囲など見た目と内臓脂肪レベルが違う方もいると思うので健診で体組成計による筋肉量や内臓脂肪レベル測定ができるといいと思います。	高齢者に限らず該当する方もいると思います。市の健診事業は法令に基づき実施しており、ご意見の健診項目は必須項目に含まれないため、ご希望に添えないことがあります。今後の参考にさせていただきます。

項目：誰もが自然に健康になれるまちづくりに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P70～72について 自分が通う学校ではフッ化物洗口がありますが、「まずい」「おいしくない」などの声があるため、楽しくフッ化物洗口ができるようにして欲しいです。	フッ化物洗口を希望した子が、楽しく取り組めるツールを活用し、誰もが自然に健康になれるまちづくりとして、園、学校、歯科医と連携しながら、子どものむし歯予防対策を進めていきたいと考えています。

2	P71について 誰もが安心して利用できるウォーキングコース等を教えて欲しいです。また新たにぜひ作って増やしていくと、『心豊かに健康で暮らせる住みやすいとよかわ』にきつとなると考えます。	今ある資源を活用して健康づくりを進め、誰もが健康情報にアクセスできるような体制の整備を産学官連携により進めるとともに、積極的な啓発を行っていきたいと考えています。
---	---	---

項目：自殺対策の推進に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	P73～75について 相談窓口に通ってSOSを出して良いことは多くの方が知っているのではないかと考えますが、相談した所で、その問題が根本的に解決できるわけではないと思うので、相談することで自殺を考えている人が自立に向かう見通しが分かることができるような、いろいろなことができる相談窓口の方がよいのではないかと考えます。	相談が解決に直結するとは限りませんが、相談することにより相談者自身が抱える不安や悩みを整理することで、どうしようもないという気持ちを減らしていけると思います。そのため多様な相談窓口を設置し、幅広い問題を一緒に考えられるような体制をとっています。また、福祉相談窓口は総合相談窓口として、伴走型支援に繋げる仕組みを持っています。
2	P78. 79について 精神的な健康についてももっと記載があると良いと思います。 子供期の取り組みとして、小中学校（及び高校）において、いじめ後遺症の症状の影響や心のケアの方法についての学習が取り入れられて欲しいです。	自殺の原因として、精神的な健康はもとより、困窮や健康問題など多様な要因があります。 いのちを大切にする子どもを育てる学習プログラムの実践やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、サポートルーム(中学校)等による相談体制の充実を図り、精神的な健康面の対処を進めています。 また、各校において、いじめの未然防止や迅速な対応を心がけて進めていきたいと考えています。

3	P18 自殺の現状では60歳以上の無職の男性が とても多いとびっくりしました。 生活苦 将来への不安が大きいと思います。税金で半分払うけれど、国からの補償はあまり期待できない現状です。 生活困窮世帯を、最後の砦である地方自治体が救ってあげなくてはならない現状であると感じました。	困窮の問題については、P79の「生活困窮者等への取組」にあるとおり対策を進めています。また、そうした事業につながる相談窓口として、困窮の相談窓口を市役所内に、総合相談窓口として福祉相談センターを市内の地域包括センターに配置しています。 今後、こうした事業の一層の充実を図っていきたいと考えています。
---	---	---